

平成31年度町県民税及び 平成30年分所得税の申告相談の日程について

下記日程より申告相談を開催します。

例年、日曜日の相談日（本年は3月3日）および期間の後半は、大変混み合いますので、対象日に都合がつかない場合は、なるべく早期にお越しください。

月 日	対象地区	月 日	対象地区
2月18日(月)	和子、赤沢、中原	3月 4日(月)	細谷
19日(火)	日向、大城	5日(火)	藤沢、蟹原
20日(水)	古町、姥ヶ懐、中尾・美上下	6日(水)	西塩沢
21日(木)	町	7日(木)	塩沢
22日(金)	野方	8日(金)	大深山、立石、石川
25日(月)	真蒲、平林	11日(月)	蟹窪、日中
26日(火)	上房、山部、滝神	12日(火)	茂田井（西町、田町）
27日(水)	外倉	13日(水)	茂田井（仲町、東町）
28日(木)	牛鹿、柳沢、五輪久保、虎御前	14日(木)	蓼科
3月 1日(金)	桐原	15日(金)	(申告書の受領のみ)
3日(日)	平日の来庁が困難な方（全地区）		

会 場 ■ 役場 3階 大会議室

相談時間 ■ 午前は9時から、午後は1時30分から

受付時間 ■ **当日午前7時から午後4時まで** ※時間厳守

(土曜日・相談日以外の日曜日は閉庁日です)

当日の受付用紙に、目安とする相談開始時間が書いてありますので、空いている時間の欄に名前を記入し、時間までにお越しください。(希望する時間に空きがない場合もありますが、ご了承ください。)

※ **電話での受付はできません。**

受付場所 ■ 午前8時20分までは役場正面玄関で行い、それ以降は大会議室で行います。

介助が必要な方は住民係にお声かけください。

◎昨年度から、医療費控除が「従来の医療費控除」と「セルフメディケーション税制(特例)」のどちらか一方を選択できるようになりました。

◎申告相談に来ていただく際の持ち物や各種控除等、詳しい内容については配付しました「平成31年度町県民税」および「平成30年分所得税の申告について」をご覧ください。

◎**所得税以外の国税(消費税・贈与税・相続税等)の申告については、佐久税務署へご相談ください。**

税務署・役場からのお知らせ

平成25年から平成49年(2037年)までの各年分の申告については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることになっています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

また、町県民税は平成26年度から平成35年(2023年)度までの10年間、均等割が4,500円から5,500円に引き上げられています。